

令和4年3月第1回 木島平村議会定例会
《第3日目 令和4年3月8日 午前10時00分 開議》

議長（萩原由一）

皆さん、おはようございます。

ただ今の出席議員には定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順番については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

9番 江田宏子 議員

（「はい、議長。9番。」の声あり）

（9番 江田宏子 議員 登壇）

1. 観光施設の今後（民間譲渡構想）の見通しについて

9番 江田宏子 議員

私は、通告に基づきまして、3項目の質問をさせていただきます。

まず1項目目、観光施設の今後（民間譲渡構想）の見通しについて、村長にお伺いします。

現在村内の観光施設の多くは、村が保有し、運営は第三セクター木島平観光株式会社が担っていますが、県外からの観光客は、令和元年秋の「台風19号」その冬の「記録的な寡雪」そして「新型コロナウイルスの感染拡大」などで激減し、観光施設の経営は非常に厳しい状況に置かれています。

一方、村の財政状況も毎年多額の基金を取り崩して収支不足に充てる厳しい状況が続く見込みであり、今後事業の見直しも喫緊の課題です。

さて、このような状況の中、議会初日に今後の公共施設のあり方の方針を示す「公共施設等総合管理計画」の案が配付されました。

その計画案では、スキー場、馬曲温泉、やまびこの丘公園、パノラマランド木島平など、大方の観光施設について、民間譲渡の方針が示されています。

そして、既にその実現に向けて検討が進められている旨の説明もありました。村民や関係者の皆さんには突然の話でもあり、非常に関心のあるところだと思います。

次の9点にわたり質問しますので、現段階で想定されることや考えをお聞かせください。

①大方の観光施設を民間譲渡することによるメリットとデメリット、効果とリスクとして考えられることはどのようなことかお伺いします。

②民間譲渡した場合の構想・イメージはどのようなものでしょうか。また、土地の扱い、例えば、売却や貸し付けなどはどのように考えているか伺います。

③村から譲渡する相手への条件としてどのようなことを考えているでしょうか。また、相手から求められる条件として想定されることはどのようなことでしょうか。

④関係者及び村民の皆さんへの説明も含め、民間に移譲するまでのスケジュール＝今後の計画・予定は、どのように考えていますか。

⑤現段階で施設等の譲渡の可能性＝見込みはどの程度だと考えていますか。

⑥民間へ移譲を進めるための村の体制についてお伺いします。

⑦一部の施設、または想定している施設すべてが譲渡できなかった場合の対応について伺います。

⑧今議会に資金不足が見込まれる木島平観光（株）への補助金を含む補正予算が上程され、3月3日に可決しました。

その可決の背景には、民間譲渡・民営化を前提とし、それまでの間の観光施設の運営を当面維持するためであり、議会としては「これが最後」ということでの苦渋の判断でした。

それを踏まえ、今後民間移譲した場合、第三セクター木島平観光株式会社はどうか。これについては、全ての施設が民間に譲渡された場合、また一部の施設が譲渡できなかった場合、それぞれについて伺います。

また、今後、民間に移譲する前に、木島平観光の経営が行き詰まった場合の施設の運営はどのように考えているか。現段階で考えていることがあれば伺います。

⑨現在検討している会社以外にも、施設の譲渡を希望する会社があった場合、検討する余地や可能性はあるかお伺いします。

議長（萩原由一）

日碁村長。

（村長「日碁正博」登壇）

村長（日碁正博）

それでは、江田議員の「観光施設の今後の見通しについて」というご質問にお答えいたします。

村の観光施設については、冬場の産業創出を目的として、昭和38年にスキー場リフトの架設を皮切りに、順次整備をしてまいりました。また、増加する観光需要に対応できる組織運営として、第三セクター方式による木島平観光株式会社を設立し、スキー場、馬曲温泉、やまびこの丘公園、ホテルパノラマランド、ホテルシューネスベルクを整備し運営してまいりました。

観光の中心として運営してきましたスキー場も、平成4年の22万8,000人の入込みをピークに年々減少し、平成20年には4分の1の5万4,000人まで減少しました。これに併せて、運営会社である木島観光（株）の経営も厳しくなり、村にとって重要な活性化施設の維持のため、資金面での支援や施設と運営を切り離す「上下分離方式」による負担軽減など、多くの経営支援を図ってまいりました。

しかしながら、レジャーの多様化、スキー人口の減少などによる入込みの減少と、令和元年度の台風と寡雪、コロナ感染の拡大が経営に大きな打撃となり、観光施設のあり方についても根本的に見直しをせざるを得ない状況となっております。

そこで、公と民の役割の明確化による事業の効率化と、施設維持・運営に関わる将来的な行政負担の軽減を図るため、施設の民間譲渡の方針を出しました。

村にとって、これらの観光施設は、地域活性化の重要な施設であることには変わりなく、民間の力を借りながら、持続的に事業の継続を図る方策を検討していきたいと考え、民営化を進めていくこととし、現在包括連携協定をしている企業等と連携をしながら進めているところであります。村としては、産業課に加えて総務課などの協力体制を整えて対応してまいります。

議員各位、また村民の皆様にも、今後の持続的な木島平の発展のために進める事業とご理解いただき、ご協力をお願いしたいと思います。

このほかのご質問については産業課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

(産業課長「湯本寿男」登壇)

産業課長（湯本寿男）

それでは、私の方から村長の答弁に補足してお答えをいたします。

まず1点目、「民間譲渡するメリット（効果）とデメリット（リスク）は。」というご質問に対してです。

まず、民営化の一番の大きな目的は、公と民の役割を明確化し、メリットとしては民間事業者による自由な発想と、効率かつ効果的な事業実施による活性化と、施設の維持管理による行政負担の軽減が一番大きなものです。デメリットとして考えられることは、施設と資産を譲渡することによる想定外の転売ですとか、事業休止による施設の放置等のおそれがあることが現在としては想定をされます。

2点目、「民間譲渡した場合の構想（イメージ）はどのようなものか。また土地の扱いは。」というご質問であります。

基本的には施設と土地を自由に活用していただき、民間主体の自由な発想で事業を展開していただくことを期待しているところです。それにより地域活性化に寄与していただくよう考えております。また、土地や施設については譲渡することにより、民間事業者が自由に活用して事業展開ができるよう進めていきたいと考えております。

3点目、「譲渡の条件としてどのようなことが想定されるのか。」ということですが、民営化の条件としては、老朽化が進む施設や設備の修繕や改善のための経費の一部を、年限を定めて村が負担する必要があると考えております。

また、持続的に事業をするため、行政として村の主要施設としてのPRなどの後方支援なども想定をされます。

また、村としては主要観光施設であるため、併せて事業の安定的な継続を求めていきたいと考えています。

4点目、「関係者説明も含めたスケジュールは。」ということですが、具体的なスケジュールは、現段階では相手側、譲渡先の予定もございませうけれども、第三セクターの運営状況も考慮し、令和4年度の10月をめどに、民間による事業開始ができるよう進めていきたいと考えております。ある程度めどがついた段階で、関係の皆さんへの説明会等を予定していきたいと考えていますが、議会の承認を得ないと進まない事案が多数ございませうので、議会の皆様にも、ご理解とご協力をお願いいたします。

5点目、「譲渡の可能性」でありますけれども、現在の観光施設での事業収益の状況や施設・設備の老朽化具合などから考えますと、民間企業にとっても負担する経費など、相当のリスクが想定されますので、村もどのぐらい施設の修繕や改善の負担を交渉の中で折り合いをつけられるかが大きなポイントとなると考えております。したがって、ある程度、村がそういった経費を負担できれば可能性は高くなると考えております。

7点目、「全部もしくは一部が譲渡できなかった場合について」ということですが、

基本的にはスキー場、やまびこの丘公園、馬曲温泉、ホテルパノラマランドの4施設を基本として、検討をしていくこととしておりますけれども、仮に一部でも譲渡できない場合があったとすれば、村が直営での施設を運営していくのか検討し、できないのであれば、施設の休止や廃止も検

討していくようになると考えております。その際、第三セクター方式が妥当かどうかの判断も併せて行う必要があります。

いずれにしましても、村にとって重要な施設ですが、このまま村の施設として維持管理していくことは難しいと判断をしています。

8点目、「民営化の場合、第三セクターはどうなるのか。その前に経営が行き詰まった場合は。」というご質問です。

村の施設ではなくなりますので、木島平観光株式会社は、第三セクターではなくなると考えております。民間への資本に移行しながら、可能な限り雇用も継続していただけるよう、交渉の項目の一つとして考えていきたいと思っております。

また、何とか経営継続可能な状況を維持していただき、民間移行をスムーズにしていけるよう考えています。

最後、「協議を進めている会社以外にも譲渡希望者がいた場合は。」ということをございます。

今回の民営化の想定としましては、投機目的や単なる施設運営企業ではなく、事業を進展させながら雇用の拡大や地域活性化を目指していける企業として想定をしておりますので、村の考え方を理解していただける企業を探していくことを基本としていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

再質問

9番 江田宏子 議員

それでは、再質問させていただきます。

三セクについては、13年前の平成21年に総務省から各自治体に向け「抜本的改革の推進に向けた指針」が出され、抱えている債務に対する100%充当の「改革推進債」も用意されるなど、国からも再三通達が出され、抜本的な改革を求められてきた経緯があります。

当時、村も三セクに対し多額な債務免除等を行ってきており、議会でも民営化の検討をそのころから求める意見も出しておりましたので、私としては、今回の民営化の話は、遅ればせながら、やっとそのときが来たという印象です。

もし、全ての観光施設を村で維持したとしても、施設自体にかかる予算もジリ貧になると同時に、村の財政運営にも大きく影響することとなるため、民間の発想や活力、資金力に期待し、このタイミングで施設の民間譲渡や運営の完全民営化を進めることは必要な対応だと思います

ただ、不明な点や提案もありますので、5点にわたり再質問させていただきます。

まず、「土地や施設の民間譲渡」そして「運営の民営化」ということですが、そのイメージが少し分かりづらい気がします。議会に配布された資料には、現在の観光株の株式を民間企業が買い取り、民間資本の新会社になるというイメージですが、村の株はどうする見込みでしょうか。すべて譲渡するのか、ある程度残しておく可能性もあるのかお伺いしたいと思います。

それから2点目、想定している施設をトータルで譲渡できない場合、先ほども答弁の中に、「村で直営でやるのか、どうするのか検討する」というお話でしたが、トータルで譲渡できない場合、残った施設の譲渡先を個別に改めて探すことも考えるかどうかお伺いします。

それから3点目、今後の進め方ですけれども、答弁の中では「ある程度めどがついた段階で皆さんに説明する」という答弁でしたが、村民の皆さんは、この議会で初めて民間譲渡や民営化の話を聞く方がほとんどだと思います。心配や懸念されることも多々あると思います。

また、村の財産や三セクの株の扱いなど、譲渡するということは、村民の皆さんにはある程度の合意・理解をしていただくことも必要であり、そのためには手順として、村がこの話を進める前に、まずはその民間譲渡、民営化に向かうことに対する説明の場・理解を求める場が必要ではないかと考えますがいかがでしょうか。

4点目、相手先が決まるかどうかの判断のタイムリミットについてです。

今年の10月をめどに、新会社に運営を移行するという計画ですけれども、スムーズに移行するためには、数か月前までには相手先との協議を整え、新会社との手続きや引継ぎ、観光(株)財務整理などが必要だと思います。

また、交渉が整わないようなことがあれば、今後の団体の予約先やスキー場関係者にも影響が出るため、相手先との協議のタイムリミットは必要だと考えますが、いつ頃を考えているか、もし現段階で考えがあるようでしたら伺います。

5点目、民間譲渡に向けた推進体制として、第三者機関なり、検討組織の設置はするのかどうかを伺いたいと思います。

民間譲渡に向けては様々なリスクも想定され、慎重な対応が求められます。過去には相手先の言いなりで、ずさんな契約をしていた事例もありました。

また、いろいろな人の目が入ることで、気付かなかった点に気付いたり、リスク回避できることもあると思います。その道に明るい方や民間事業者、観光関係者など、村の推進体制に付随し、第三者のチェック機関・相談機関も組織してはどうかと思いますが、見解をお伺いします。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、ただいまの再質問についてお答えをいたします。

まず、1点目でありますけれども、「土地と施設運営の民営化」ということで、村でも木島平観光株式会社の株を81%ほど持っております。「この株をどうするか」ということでございますけれども、基本的には「民営化」という形に移行をしていきたいと村としても考えておりますので、その株については、これから相手先の民間の企業との交渉の中でこういった取扱いになるかというのは決定していきたいと考えております。

2点目、「全部を譲渡できなかった場合、個別に新たに指定管理者なり、譲渡先を探すのか」ということですけれども、先ほどお答えしましたように、基本的には施設全部を合わせてということで、最初想定をさせていただきますけれども、仮に一部が残ったという場合については、議員おっしゃるように、また新たに個別に指定管理者ですとか、譲渡先っていうのは検討していかざるを得ないと考えております。

3点目、「進め方」でありますけれども、村民の方の合意や理解も当然必要と考えております。

ただ現在、村の観光施設については、大分老朽化も進んでいたり、今、こういった施設については直営というのはなかなか理解を得られない時代になってきておりますので、民間というやっぱり

結論というのは、村としてもどうしても進めていきたいと考えておりますので、ある程度それは状況をご理解いただきながら、ある程度時期が来たときに、説明していく必要があると考えております。

4点目、「タイムリミット」でありますけれども、江田議員のお話にもありましたように、譲渡先の関係もごございますので、村として今現在考えているのが、令和4年度の10月をめどとして、早期に進めていきたいと考えております。

5点目、「第三者機関の設置をする予定はあるのか」ということでございますが、当然、民営化については様々な方のご意見もいただくことが必要だとは思いますが、議会の中でも十分ご議論をいただきたいと思っておりますけれども、今現在、包括連携協定をしている企業等とも相談させていただきながら、その辺の必要性等も相談しながら、必要であれば設置をしていく。また、スケジュール的に厳しいのであれば、議会の皆さんとも協議をしながら進めていくという方法もあらうと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

再々質問

9番 江田宏子 議員

それでは再々質問をさせていただきます。

まず、現在の第三セクターの村が持っている株についての扱いですけれども、これまで政策会社としてやってきた中で、これから完全民営化した場合のリスクという点では、数%でも村が株を持っていた方がいいのではないかという考え方もあると思えます。その辺については、まるっきり民間で大丈夫なのかどうか、村の意向もある程度反映させるためには、株を少しでも持った方がいいのではないか、その辺の見解をお伺いしたいと思います。

それから、手順について「ある程度決まってきたところで、村民の皆さんに説明」ということですけれども、あの民営化に関するその説明に関しては、ある程度理解は得られると思うんですけれども、村の財産である土地等を譲渡することについては、なかなか賛否両論あるかなという思いもあります。そういう面では、理解していただかなくてはいけないとは思いますが、説明をする前に、先走りして村がどんどん進めてしまうのではなくて、手順を踏むという点では、事前に説明も必要ではないかと思えますけれども、見解をお伺いしたいと思います。

それからタイムリミットについてですけれども、最終的なタイムリミットが「10月に移行できるように」ということですが、その時点までにある程度のめどがつかなければ、10月のタイムリミットは難しいという判断になってしまいますので、その前にある程度、可能なかどうかという「めどを見極めるタイムリミット」というのが必要ではないかなと思います。そうでないと、10月の時点になっても「民間譲渡できません」というときには、その冬シーズンの運営については非常に支障が出てしまうので、その見極めるタイミングということをどう考えるのか、お伺いしたいと思います。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、江田議員の再々質問にお答えをいたします。

まず1点目、「第三セクター株の扱いということ、完全民営化のリスクとして村が数%でも持っていた方が、必要性があるのか」というお話でございます。

確かにリスクを考えると、そういったご意見もあると思います。ただ現状、今の観光施設での運営状況ですとか、そういったものをトータルで考えた場合、完全に村が譲渡しなければいけないのか、例えば1%でも持てる可能性があるのかというのは、今後のお話の中でも可能性はありますので、できれば民間で事業展開していただくっていうのが、やはり民間事業者にとっても一番やりやすい方法だとは思っていますので、そういった観点から考えていきたいと思っております。

それと、「民営化の理解は当然必要で、財産の譲渡となるとそれなりの合意もご理解も必要ではないか」ということでありますけれども、当然、そのとおりでございます。やはり、今までのお話でもありましたように、村の財産を譲渡するということでもあります。村の観光施設については、施設、また土地については、今まで行政主導、村が所有をして進めてきた経緯もございますので、大きな転換になると思っておりますので、その辺はある程度、形になる時期に説明をさせていただければと。段階では、具体的にはどういうふうについてというのは申し上げられませんので、考えていきたいと思っております。

「タイムリミット」のお話でございます。10月をめどにというお話ではありますが、当然、譲渡先、相手側のタイミングもございます。現在、村がこちらで考えているスケジュールとすれば、10月ではございますが、これから進める話の中で、例えば財産の譲渡ですとか条例の改正についても議会の同意が必要になってきますので、5月ですとか6月の段階で、ある程度見極めができるような形でこれから進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

2. ファームス木島平の今後の見通しについて

9番 江田宏子 議員

それでは2項目目です。

ファーム木島平の今後の見通しについて村長にお伺いします。

12月議会の一般質問では、道の駅支援機構からの「ファームスの改善計画」の提案に対して、複数の議員から異論が出されました。

また、12月時点でのスケジュールとしては、直売所たる川の今後の方針が決定後、ファームスの指定管理者を公募し、施設改修のための補助金申請等、手続きを進めていくということでしたが、その後の状況について、次の点を伺います。

①現在の進捗状況や、12月議会以降、見直しや軌道修正などがあれば伺います。

②加工施設について、機械のためにも、使わない状態が長く続いていることは望ましいことではありません。また、借受ける事業者を募るにも、通年稼働できることは必須と考えます。冬期間、マルシェホールは閉鎖するとしても、この冬の豪雪でも屋根に支障がなかったのであれば、加工施設だけでも通年稼働できないでしょうか。

③国道 403 号線の拡幅に伴い、道路に面した側の駐車スペースが狭くなります。駐車している車で誘客につながる影響は大きいと思います。新年度、道路拡幅に伴う外構の設計が計画されていますが、対策・構想で考えがあれば伺います。

④外構の設計に当たり、施設全体についても改めて考えたいという話も聞いています。

以前から申し上げていますが、お客様を呼び込むには、近隣の道の駅とは一線を画した差別化やターゲットの設定が必要です。そのような意味では、木製遊具の設置や子どものイベントなどの開催で、最近、子どもやお孫さんを連れの方々など、ファミリー層が増え、評価も上がってきています。

スキー場ややまびこの丘公園と同様に、村全体としてファミリー層を主なターゲット、コンセプトにして運営することは、非常に有効だと思いますし、他の道の駅との差別化も図れます。

ただ、これまでは、補助金返還に該当する年が数年残っていたので、5 億円を返還するよりは、あるものを活用した方が良いという考えで、様々な意見や提案を申し上げてきましたが、あと 2～3 年で補助金の返還が不要となる 10 年になります。補助金の返還が不要ということであれば、施設の維持・改修の考え方・捉え方も変わってきます。

村全体の中で、公共施設の存廃・縮小を検討している中、ファームスについても「どのような機能が必要なのか」「ファームスの役割はどこにあるのか」をしっかりと検証し、費用対効果や今後の維持管理費等も考え、ここで改めて、抜本的に施設のあり方を検討する必要があると思いますが、村長の見解をお伺いします。

議長（萩原由一）

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

はいそれでは、「ファームス木島平の今後の見通し」ということでお答えいたします。

ファーム木島平につきましては、財源であったり、施設の課題があるということで、これまでも説明申し上げてまいりました。現在の状況でこれからどういうふうにするのか、その辺を含めて、また状況を説明させていただきながら進めていきたいと考えております。

個々のご質問については産業企画室長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、村長の答弁に補足をしてお答えをいたします。

まず、1 点目の「現在の進捗状況を 12 月議会以降の見直し等はあるか」ということでございます。11 月議会全員協議会や 12 月定例会の中で、施設の運営改善の考え方などをご説明をさせていただきましたが、それぞれから様々なご意見をいただき、運営者公募実施の了承をいただいたとは今のところ考えていない状況です。

また、屋根改修及び施設改修に当たり、財源として想定している国の「地方創生拠点整備交付金」を活用し、補助残に過疎債を充てる予定ではおりますが、国との事前協議の中で、屋根改修のみではなく、施設として行う運営方針と一体とした事業として申請するよう指導があり、施設整備費については、当初予算には計上をしていないところであります。

今後は、議会はじめ関係者との調整や財源の確保など、同時進行で検討や手続きを進めていく必要があるため、関連課題の解決や社会状況の変化等も考慮して、柔軟に対応していきたいと考えており、具体的な事業については、改めて説明をさせていただく機会を設けたいと考えております。

2点目、「加工施設の通年稼働について」ということであります。

今まで説明してきましたとおり、マルシェホールについては、積雪による経常的な荷重に対する心配があるため、冬期間については、加工室やキッチンスタジオなども含めて施設西側全体を閉鎖しているところです。現在の施設の状況については、今年度の記録的な豪雪でも、現在のところ破損や支障は生じていないということは確認しております。

議員ご指摘のとおり、今後加工施設を貸し出し、希望者に活用していただくに当たり、事業者の経営面を考慮すると、通年活用が必須であると理解をしておりますので、今後の施設活用や、屋根改修の検討とも関連してきますが、加工施設の独立部分については、冬期間の貸し出しについても検討の余地があると考えております。

ただ、旧工場側に位置するマルシェホール、加工室もそうでありますけれども、不特定多数の利用が考えられること等から、屋根材の破損・劣化が激しいことを考慮しますと、冬期間の閉鎖もやむを得ないと考えております。

3点目、「国道403号線の拡幅に当たり考えている対策・構想は」ということでありますが、国道403号線の拡幅については、令和5年度の工事で、蛭川橋交差点から中央橋方面に向かって進めていくという計画となっております。拡幅計画については、道の駅施設内に最大6メートル程度拡幅し、施設南側駐車場のおよそ3分の2程度使用できない状態となることが想定をされています。詳細な検討はこれからになりますが、遊具等を設置している公園のにぎわい維持や来訪者の利便性を考慮して検討していく予定であります。具体的には施設南側は駐車場としては考えず、物販時のテントスペースや移動販売車スペースなどを中心としたイベント広場のような活用が考えられます。また、現在植栽されている生垣などを撤去して、駐車場として整備することも考えていく必要があると思っております。

いずれにしろ、来訪者の利便性、施設としての魅力維持、費用面などを考慮して検討していくこととしておりますので、ご意見等をまたお聞かせをいただきたいと思います。

4点目、「施設のあり方を検証・検討する必要があるのでは」というご質問です。

国庫補助事業により整備した財産処分については、地域活性化に繋がる内容であれば、整備から10年以上経過すれば補助金返還の必要はなくなりますが、それに該当するのは令和7年3月26日以降となります。経営内容の差別化やターゲットの設定については、以前から重要と考えており、今年度「道の駅運営改善計画」の策定を委託したところであります。

施設のあり方としては、以前からご説明しておりますが、「意欲」と「能力」のある民間事業者による運営が基本と考えております。スピード感のある経営や自由な発想により収益を生み出し、村全体を牽引する道の駅運営を目指すべきという考えに変更はありませんが、新型コロナウイルスの長期化など、社会全体の状況変化等も考慮して、今後の方向性を柔軟に検討していきたいと考えております。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

再質問

9番 江田宏子 議員

それでは再質問させていただきます。

現段階で指定管理者の公募はされていないということですが、今後、公募する予定はあるのかどうか、そして答弁の中で「具体的な事業について改めて説明する」ということでしたけれども、それはこれから公募する中で指定管理者が決まった段階でのことなのか、それともこのまま指定管理者は公募せず、ある程度村で事業計画を立てて、補助金申請をしていくのか、誰が、どこが、その「具体的な事業」を考えていくのか、伺いたいと思います。そして、そのめどはいつ頃を予定しているのか、お伺いしたいと思います。

それから、答弁の中で「今後の方向性は柔軟に検討する」としていましたがけれども、その「柔軟な方向性」というのは、「具体的な事業」に合わせて柔軟に対応するという理解でよろしいでしょうか。

以上、2点伺います。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは、江田議員の3点のご質問にお答えをいたします。

まず「公募していく予定」でございますけれども、今調整中の直売所の関係もございまして、そういった関係もございまして、公募に当たってはそういった調整事項等を確認しながら進めていきたいと思っております。時期等については、今のところ調整次第ということになるかと思います。

2点目、「具体的な事業について改めて検討するのか」というご質問と「めどはいつ頃」ということでございますけれども、道路の拡幅という問題も予めあったわけでありましてけれども、そういったことも考慮しながら、例えば、施設の配置ですとか、大規模改修に含めた中で検討していけるのかどうかも含めながら、再度検討する必要がある部分はあると考えております。

それと3点目、「具体的な方向性について柔軟に」ということでありますけれども、先ほど申し上げたとおり、そういった大規模改修になりますので、ある程度今まで運営改善計画の中でお示しした部分も含めて、当然、事業者側の公募する中で考えている事業等の関係もございまして、その辺は当然、柔軟に考えていきたいと思っております。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

再々質問

9番 江田宏子 議員

それでは、再々質問させていただきます。

具体的な事業について、今「外構工事で変わってくるところもあるので」ということでした。そして、「これから指定管理者の公募をする」というお話もありましたけれども、その具体的な事業についての提案は、その指定管理者を公募して決まった指定管理者の提案してきた内容が「具体的な事業」ということですか。それとも、ある程度村として具体的な事業を想定して考えているのか、伺いたいと思います。

議長（萩原由一）

湯本産業企画室長。

（産業企画室長「湯本寿男」登壇）

産業企画室長（湯本寿男）

それでは再々質問でございますが、現段階では今まで策定をしてきた運営改善計画を基・目安としまして、公募する段階で事業提案等もございますので、そういったところで改めて検討をしていくと。その提案をされる中で検討も十分あるということで、ご理解をいただきたいと思います。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

3. コロナ禍を経ての事業見直しについて

9番 江田宏子 議員

それでは最後の質問になります。

コロナ禍を経ての事業見直しについてということで、村長にお伺いします。

コロナウイルスの感染が始まって、丸2年経過し、この間、村の事業の多くが中止や縮小となっています。

再開が待ち望まれる行事や事業等もある反面、見直すための良いきっかけになったものもあると思います。

各種行事や事業自体の見直しのみならず、それに付随する懇親会等の必要性や、毎年実施している「事務事業評価」や、「職員・村民の方々からの意見」等も踏まえ、各種事業のあり方を検討する良い機会でもあります。

新年度事業では、その点も既に精査されているのか、それとも、これから検討するのか、見解や対応をお伺いします。

議長（萩原由一）

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

それでは、「事務事業の見直しについて」ということではありますが、今議員のご指摘のとおり新型コロナウイルスの感染拡大によりまして、数多くの事業が中止又は感染防止対策のため規模を縮小して開催しております。

村が行う事務事業の見直しについては、事務事業評価やご意見・ご提案による検討事業実績などにより行うべきと考えております。

コロナ禍を経験して、今後事業のあり方や内容を見直す事業もあると考えております。

見直しへのご意見をいただいた場合は、関係者の皆様と検討してまいりたいと考えます。村としても、コロナ前とコロナ後の状況を確認する中で、必要な見直しを進めたいと考えております。

議長（萩原由一）

江田宏子 議員。

再質問

9番 江田宏子 議員

今、具体的にどう対応するというお話はありませんでしたけれども、意見いただいた時に見直すというお話でしたが、村として各担当課での見直しや担当課以外の職員や住民の皆さんへの調査、アンケートなど積極的に意見の聞き取りなど、積極的に取り組む考えはないのかどうか、お伺いします。

このタイミングで見直さなければ、コロナ前の状態そのままに戻すことになるのか、財政も厳しくなっていく中で、行政改革・意識改革の観点からも積極的な検証・精査が必要だと感じます。

また、Withコロナの観点からも、事業や行事のあり方は変えていかざるを得ない面もあると思います。そのような視点も踏まえ、今後の具体的な対応として何か考えていることがあれば、伺いたいと思います。

議長（萩原由一）

日基村長。

（村長「日基正博」登壇）

村長（日基正博）

それでは再質問にお答えいたします。

もちろん、ご意見や提言に基づくだけでなく、村では事務事業の評価を行っております。その中で、コロナによって中止になった、縮小になった、それでも大きな支障がなかったというような事業があれば、その評価の中で検討し、継続するか中止又は縮小するか、検討する必要があるだろうと思います。

また、村のウェブサイトでもアンケート等ご意見あった場合には、それらを当然参考にしながら進めてまいりたいと考えております。

コロナによって、これまで言ってみれば、惰性的に続けられてきた事業が見直される期間にもなるのかなというふうには感じております。

議長（萩原由一）

以上で、江田宏子 議員の質問を終わりにします。

（終了 午前 10時 49分）